

平成 1 7 年度第 1 回

熊毛地区地域審議会 会議録

日 時 平成 1 7 年 4 月 2 8 日

場 所 周南市 熊毛総合支所

東庁舎 2 階会議室

平成17年度 第1回 熊毛地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成17年4月28日(木)  
(開会) 午前9時35分  
(閉会) 午前11時47分
2. 開催場所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室
3. 出席委員 (1) 田 崎 義 雄  
(2) 西 田 加代子  
(3) 竹 村 正 美  
(4) 徳 毛 裕 之  
(5) 塩 見 修 二  
(6) 角 田 美彌子  
(7) 大 山 超  
(8) 徳 本 豊  
(9) 村 川 哲 夫  
(10) 増 原 靖 子  
(11) 河 内 齊  
(12) 山 下 和 恵  
(13) 河 口 俊 彦
4. 欠席委員 (1) 中 川 研 一
5. 出席職員 総合政策部長 山 下 敏 彦  
企画課長 住 田 英 昭  
中核都市地域政策担当 原 田 義 司  
同 担当 青 木 和 裕  
同 担当 有 馬 善 己  
熊毛総合支所長 木 谷 教 造  
同 次長 石 光 秀 雄  
地域政策課課長補佐 柳 昭 行  
同 担当 中 村 悟  
同 担当 大 谷 芳 秀

6．会議次第 別紙のとおり

7．会議経過 別紙のとおり

8．会議次第

(1) 開会

(2) 総合政策部長あいさつ

(3) 会議内容

「周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン周南」の概要説明  
平成 17 年度予算の概要説明  
その他

(3)閉会

9．会議経過

(1) 開会

(2) 総合政策部長あいさつ

(3) 配布資料の確認

(4) 会議

(5) その他

(6) 閉会

## 10. 会議の内容

会 長： 会議次第に基づいて議事を進めます。

周南市まちづくり総合計画・基本構想について答申し、このように立派なまちづくり総合計画・実施計画が出来ていることは、関係者の努力の賜物と高く評価しています。第一次実施計画の期間を平成 17 年度から 19 年度までの 3 年間とし、毎年度ローリング方式により見直しを行なうことになっているようです。

皆様のご質問については、説明が終わり次第よろしくお願ひします。

周南市まちづくり総合計画・平成 17 年度予算の概要について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：（周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン周南の説明、引き続き、平成 17 年度予算の概要説明）

会 長： 以上で周南市まちづくり総合計画 ひと・輝きプラン周南、平成 17 年度予算の概要説明が終わりました。ご意見・ご質問をお願いします。

委 員： 周南市まちづくり総合計画はどこに配布してあるのでしょうか？

事 務 局：（配布先・閲覧場所・購入方法等について説明）

委 員： 16 年度の地域審議会で周南市の在り方、市の今後の方向等について提言してきました。その意見が、どのように消えていったのか、その過程を担当者はしっかり見届けてほしいと思います。

前の審議会で、熊毛地区は古い農村の姿を求めた美しい住みよい日本の古いまち・むらにしたいと提案してきました。長期的な計画で、熊毛地区の美しい住みよい日本の古いまちづくりを実現していただきたい。

具体的な話になりますが、産業の振興、大手企業・地場産業への支援・推進が周南市にとって大きなポイントであり、すぐにでも取り組んでほしい事です。例えば、徳山には素晴らしい港湾施設がありながら、有効に活用されていません。（航路が出来てないために、コンテナの企業が利用出来ない）この港湾を市民の遊び場ではなく、産業の中心の動脈になるように国・県に働きかけてほしいと思います。地場産業が活性化すれば、若者も Uターンし、チャンスが増えるでしょう。

次に、行政評価システムについて、誰がどのような方法で評価し、その結果どう反映されたのでしょうか。評価委員は身内ではなく見識を持った方が評価しなければ駄目だと思います。予算については、数値に表れないものも数値化し、一つ一つの費用対効果を考え不要なものは削減し予算にゆとりを持たせてはどうでしょうか。

事 務 局： 港湾計画は、周南市まちづくり総合計画の 94～96 ページに記載してあります。航路は国の直轄事業であり、国・県に要請していきます。

行政評価システムは、17 年度に構築し 3 カ年計画で想定しています。

初年度は事務事業の評価、第2段階で施策の評価、最終的に政策評価の3段階評価を考えています。評価システムが予算に反映されるのは18年度からとなりますが、それぞれ有効か、必要か、経済性、達成度の4つの観点から判断し、必要なものは拡大、不必要なものは縮小・削減等をしていきます。評価委員については、最終的には外部評価が必要と考えますが、当面は内部審査会を設けて対応します。行政評価システムが完成した時点で外部の方にみていただき、経過についても全て公表し、説明する責任が行政側にあります。

委員： 行政評価システムを外部評価しろということではありません。例えば、アメリカの大学は行政から何も言われないうちに、自分たちできちんとした評価をしています。行政も外部と協力しながら自分たちできちんとすればよい、必要なものにはお金を費やし、不必要なものは削減等すればよいと思います。画期的な動きを期待しています。

事務局： 17年度から行政評価システムを導入します。第一段階は自己評価、第二段階で庁内の行政評価委員会での評価、第三段階で市長をトップとする最終評価をしていきます。予算主義から成果主義へ、行政評価システムが改革改善に結びつくような体制を進めていきたいと思っています。

委員： 実施計画の中の7ページの4 財政計画の基本的な考え方の中にあります財政調整基金とはどのようなものでしょうか？

事務局： （財政調整基金について説明）

委員： コアプラザ整備事業について、19年度実施事業となっていますが早めに取り組んでほしいと思います。

事務局： 熊毛総合支所の内部で検討しているところです。熊毛中央の区画整理事業の進捗状況もあり、協議に入る段階です。

委員： 去年、熊毛地区地域審議会として意見を集約し、コアプラザの早期建設を含め、三点に絞って意見書を具申しましたが、それに対する回答は、とても残念なものでした。例えばコアプラザでは、建設のための調査費をつけるなどの対応をしてほしいと思います。

委員： 少子化対策について、市ではどう取り組むのでしょうか。

事務局： 前期基本計画の最初に地域連携による青少年健全育成を掲げています。昨年元気こども室を設置し、今年の機構改革で元気こども課となりましたが、さらに青少年の健全育成を強化していきます。基本的には市民協働のまちづくりでありますので、安心して子育てが出来る環境作りに協力いただきたいと思います。

事務局： 少子化対策の一例として、16年度、保育園を利用した三丘地区の児童クラブは10名程度の受け入れしか出来ませんでした。17年度からは三丘小学校に移転し40名程度受け入れ可能で施設も立派になっています。

委員： 事業実施計画を見るとたくさんの施策がありますが、どの事業に重点を置くかを絞って成果を出してほしいと思います。財政が苦しいといっても、予算案が組めるのだから、その予算を大事に扱ってほしいと思います。また、市民に今行政がどのようなことをしているか、周知する努力が必要です。最後に、平成17年度当初予算の概要の22ページにあります事業所等設置奨励補助金の説明をお願いします。

事務局： （事業所等設置奨励補助金について説明）

委員： 中心市街地整備事業について、市内だけでなく他県からも遊びに来るような素晴らしいものにし、オンリーワン市を目指してほしいと思います。例えば、コンビナートを含めた科学館、徳山高専のロボットの技術を活かして徳山駅に案内ロボットを置く、老人を癒すロボット、太陽光発電など技術を磨いていろいろなことが出来る科学館のようなメリットのあるものを作っていただきたい。また競艇場について、赤字が続き市民から負担が出るような事態を起こさないよう、存続などの問題を含め迅速に対応していただきたい。

事務局： 徳山駅周辺整備構想の事業概要は、5月1日号の広報に掲載し、いろいろな意見をいただいています。科学館的なものについては、中核施設として山口県において周南地域に計画されている「新たな交流拠点施設」を駅周辺に誘致したいと考えており、積極的に取り組んでいるところです。

競艇場の問題については、経営改善委員会を立ち上げて検討しているところです。

委員： 熊毛総合支所の人数が少なくなって本当に寂しく感じます。これからも徳山・新南陽・鹿野地区から一人でも多く足を運んでくれるような熊毛であってほしいと思います。

委員： 住居表示の問題ですが、周南市大字 では非常にわかりにくいのでぜひとも早急に検討いただきたいと思います。

事務局： 当初予算の概要の25ページに住居表示整備事業として、熊毛地区の新清光台・清光台地域に住居表示を実施することになっています。合併特例法では5年間に限り周南市熊毛 と表示できることになっていますので地域の方の要望があれば変更も可能です。

会長： 周南市は八代の鶴に関心が薄いのではないのでしょうか？国や県においては、鶴に関わる積極的な取り組みが展開されつつあり、関心が高まっております。市も、もっと関心を高めていただきたいと思います。

事務局： ナベツルの保護対策については、周南市まちづくり総合計画の126ページ自然環境、204ページ観光でも取り上げているところです。

会長： 米づくりの推進について、身のある対応をしていただきたいと思いません。

会 長： 熊毛の図書館について、合併前は農協に委託していましたが、合併後直営方式になりました。直営になってサービスが低下しているのではないのでしょうか？

事 務 局： 公の施設については、直営と、指定管理者制度（公の施設の管理を地方公共団体の指定を受けた者が指定管理者として管理を代行する制度のこと）の選択肢がありますが、合併前の図書館の協議で直営になりました。

委 員： 人口の増減（若者の定住など）がこれからの周南市の評価の基準になると思います。

会 長： ご熱心なご協議ありがとうございました。これで質疑を終わります。

会 長： 続いて、 の「その他」の項に移ります。地域審議会は、市長から諮問を受けるだけでなく、合併後の地域格差をどのように是正していくか、ということにその役割が求められていると思っています。私たち審議会委員の任期は今年の9月末までであり、残すところ僅かとなっておりますが、今後とも皆様方の意見を集約し、必要な事項は地域審議会として市長に意見具申していきたいと思えます。

委 員： 私は、八代のツルをどう増やすかということや、熊毛地区をいかに美しい日本の古いまちにするか、私権の制限を伴う景観条例を案として作る等について提言していきたいと思えます。

事 務 局：（平成17年度 ひと・輝きプロジェクト公募事業について説明）

会 長： これからの日程につきましては、事務局と相談して進めていきたいと思えます。ご熱心なご協議ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成17年5月 日

熊毛地区地域審議会 会長